

番号：140980

国名：タイ

担当：人間開発部保健第2グループ保健第4チーム

案件名：皮膚病学ディプロマコース評価調査（事業インパクトの多角的考察）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：事業インパクトの多角的考察
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：その他

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1. 0M/M、現地 0. 33M/M、合計 1. 33M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	10日	10日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月10日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	25点
②業務実施上のバックアップ体制等	5点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	30点
②対象国又は同類似地域での業務経験	10点
③語学力	20点
④その他学位、資格等	10点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タイ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象であるこれまでの協力において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

タイでは、1972年に国連・世界保健機関の援助のもと、アジア・太平洋地域の皮膚病学分野の中枢的研究、教育、診療機関となることを目的に、タイ皮膚病学研究所 (Institute of Dermatology : IOD) が設立され、1976～1983年には、タイ政府主催で3カ月間の皮膚科医育成コースが実施された。同コースの発展に伴い、質的・量的拡大を目的として、タイ政府から我が国に対し要請があり、第三国集団研修「皮膚病学ディプロマコース」(1984～2003年)、技術協力プロジェクト「タイ国皮膚病学プロジェクト」(2004～2009年)、フォローアップ協力(2010～2011年)、及び講師派遣(2011～2015年度)と30年以上に渡り支援を行ってきた。第三国集団研修実施時には5年ごとに評価調査を実施し、その都度コース実施の意義が確認されるとともに、継続の必要性が提言され、協力を継続してきた。2008年に行われた技術協力プロジェクトの終了時評価では、講義参加者の満足度が非常に高く、IODのコース運営能力が向上し、国内外において高い評価獲得するといった多くの成果が確認された。一方、講師の基礎医学分野の能力については、短期間で向上させることは難しく、日本人専門家派遣のフォローアップの必要性が挙げられ、翌年度からのフォローアップ協力実施につながった。

今回実施する調査は、皮膚病学ディプロマコースにおける長年にわたる協力の成果・インパクトを総括し、教訓・提言を導き出すとともに、今後の協力必要性の有無、有りの場合はその協力の方法・規模・期間について提言することを目的とする。特に、C/P機関、日本側関係者、ディプロマコース修了者間のネットワークの形成状況や、本コースのアジアの皮膚病学の発展・医師の育成におけるインパクトの確認を念頭に、情報収集を行う。また、2015年3月にディプロマコース30周年記念セミナーが企画されており、本セミナーに向け、本調査結果を要約した発表資料(案)も作成する。

具体的には、活動実績(講師派遣数、受講者数、ディプロマ取得数等)のような定量的な評価のみならず、C/P機関のキャパシティビルディングの状況や卒業生への定性的なインパクト、例えば、卒業生が診療する患者に対しての行動変容の有無、卒業生が現在の職業においてディプロマコースで得たネットワークをどのように活用しているのか、卒業生の活躍状況(学会会議を含む)等、本コースからの副次的な効果を含めて、インタビュー等を通し多種多様な情報を集める質的調査も含めることを想定している。質的な評価を含めることで、長年にわたる事業を多角的・多面的に総括し、ストーリー化することにより可視化を図ることを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、これまでの30年間の協力について評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を参考としつつ、技術協力プロジェクト「タイ皮膚病学プロジェクト」の計画、計画達成状況を踏まえ、活動実績、インパクトを総括し、成果を可視化するとともに、今後の展望と協力の継続の必要性について提言するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的調査事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年1月上旬～1月中旬)

- ①既存の文献、報告書等(第三国集団研修評価調査報告書、技術協力プロジェクト中間および終了時評価報告書、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、これまでの協力の実績(投入、活動、アウトプット等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②①を踏まえ、調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価の視点に関する項目リスト(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価項目リスト(案)に基づき、プロジェクト関係者(専門家(A1によらないものも含む)、C/P機関、その他タイ側関係機関、研修コース参加者等)に対する質問票(質問相手により和文あるいは英文)を作成する。
- ④打ち合わせに参加する。

⑤プロジェクト関係者にアンケート調査又はインタビュー調査を行う。

(2) 現地派遣期間(タイ)(2015年1月下旬～2月上旬)

①JICAタイ事務所等との打合せを行う。

②現地関係者に対して、本調査の調査手法について説明を行う。

③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに現地関係者及びディプロマコース終了者に対するヒアリング等を行い、これまでの協力実績(投入、活動、アウトプット、等)、実施プロセス、本件協力で得られた副次的効果等に関する情報、データの収集、整理を行う。特にC/P機関、日本側関係者、研修終了者のネットワークの形成状況、研修修了者の活躍状況、現地学会におけるインパクト等の定性的インパクトを重点に聞き取り、情報収集を行う。

④収集した情報、データを分析し、これまでの協力での貢献、阻害要因、持続性、インパクトを抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、タイ側C/P等とともにこれまでの協力の総括を行う。

⑥現地調査結果のJICAタイ事務所等への報告を行う。

(3) 現地派遣期間(バングラデシュ、中国、パキスタン、フィリピンのうち一か国を想定、以下、第2予定国と表記。)(2月上旬)

①事前に配布した質問票を回収するとともにディプロマコース終了者に対するヒアリング等を行い、本件協力で得られた副次的効果等に関する情報、データの収集、整理を行う。特に研修修了者のその後の活躍状況、現地学会におけるインパクト等の定性的インパクトを重点に聞き取り、情報収集を行う。

(4) 帰国後整理期間(2015年2月中旬～3月上旬)

①(2)③の情報に基づき、ディプロマコース終了者に対して、アンケート調査を行う。

②調査報告書概要(案)(和文・英文)を作成する。

③帰国報告を行う。

④調査報告書(和文)を作成する。

⑤ディプロマコース30周年記念セミナーでJICAが発表するための資料(案)をパワーポイントで作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

(1) 調査報告書概要(和文・英文)

(2) 調査報告書(和文)

(3) ディプロマコース30周年記念セミナーでの発表資料(案)(パワーポイントにて作成、英文15～20枚程度)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
契約に含みません。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年1月下旬～2015年2月上旬を予定していますが、多少前後する可能性があります。

なお現地調査は7. (2)～(3)のとおり、タイ、第2予定国の順で調査を行い、第2予定国から本邦に帰国する予定です。

②現地での業務体制

コンサルタント単独での調査を予定しています。

③便宜供与内容

当機構タイ事務所及び第2予定国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

事前の質問票のC/P機関への配布及び初日のアポイントメントのアレンジ（初日アポイントメントのアレンジはタイのみ。）

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ 第三国集団研修評価調査報告書 タイ 皮膚病学 (国際協力事業団研修事業部1989.1)
- ・ 第三国集団研修評価調査団報告書 タイ、皮膚病学 (国際協力事業団研修事業部1993.4)
- ・ タイ王国第三国集団研修終了時評価報告書：皮膚病学、プライマリーヘルスケア (国際協力事業団、1998.4)
- ・ タイ国 皮膚病学プロジェクト中間評価報告書 (国際協力機構2006.9)
- ・ タイ国 皮膚病学プロジェクト終了時評価調査報告書 (国際協力機構2008.9)

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上